

《職種》市民運動公園 公園整備担当業務

(職員定数 パート職員 14名：男性7名、女性7名)

(1)勤務地

- ・ 日立市市民運動公園陸上競技場 (日立市東成沢町2-15-1)

(2)雇用期間

- ・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日 (1年間)
※勤務状況により1年単位での継続あり

(3)職務内容

- ・ 管理施設の維持管理に関すること。(整地・草刈・修繕・清掃業務等)
- ・ スポーツ振興事業の企画・運営補助に関すること。

(4)勤務形態

- ・ 勤務時間は4週間において120時間を超えないものとし、下記の時間帯での変形労働時間制とする。※基本的には2勤2休
8:00～16:00…7時間(うち休憩時間60分)※ 3月～11月の期間
8:00～15:00…6時間(うち休憩時間60分)※ 12月～ 2月の期間
- ・ その他…スポーツ協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5)賃金等

- ・ 時給1,010円
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務(勤務を要する日)は時給に100分の125を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務(勤務を要しない日)は時給に100分の135を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額2,000円～(通勤距離が片道2kmを超える場合)

(6)福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与
- ・ 労災保険、雇用保険の被保険者とする

(7)必要な経験等(あると望ましい)

- ・ 刈払機基本操作

以 上